

平成22年度9月補正予算（案）について

— 補正予算総括 —

補正額	
一般会計	1,429,310 千円
特別会計	1,086,429 千円
合計	2,515,739 千円

— 一般会計補正の内容 —

1,429,310 千円

- ◆神奈川口等整備推進事業費 [総合企画局] △ 25,000 千円
産業道路駅前バスターミナル整備に伴う用地買収における、土地の価格、

- ◆臨海部土地利用誘導事業費 [総合企画局] 30,000 千円
殿町3丁目地区土地区画整理事業の関連道路である市道殿町34号線及び23号線について、都市再生機構と共同で整備する。

- ◆市税等過誤納還付金 [財政局] 1,037,044 千円
市民税（法人）の中間納付分の確定申告等による還付金を増額する。

- ◆特別支援による子ども手当相当額支給事業費 [市民・子ども局] 16,536 千円
児童福祉施設に入所する父母がいない児童等で、子ども手当の支給対象とならない児童について、入所施設長等に対して子ども手当相当額を助成する。

- ◆家庭保育福祉事業費 [市民・子ども局] 9,900 千円
待機児童数の増加に対応するため、家庭保育福祉員が共同でマンション等の部屋を賃借し行う共同型の家庭保育福祉員制度に対して補助を行う。

- ◆民間事業者活用型保育所整備事業費 [市民・子ども局] 148,065 千円
待機児童数の増加に対応するため、4か所分の整備費補助金を追加する。
(受入児童数180人の増)

- ◆住宅手当緊急特別措置事業費 [健康福祉局] 177,765 千円
平成19年10月1日以降に離職した就労能力と就労意欲のある方に対して、住宅及び就労機会の確保の支援として、給付金を支給するもので、平成22年4月に支給要件の緩和等の制度改正が行われたことから、支給額の増による所要額を計上する。

- ◆街路樹維持管理事業費 [建設緑政局] 35,000 千円
梶橋水江町線の街路樹倒木による人身事故に伴う損害賠償請求事件に対するの和解に伴う所要額を計上する。

— 特別会計補正の内容 —

1,086,429 千円

平成21年度決算剰余金にかかる所要の補正を行うものです。

- ◆母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 [市民・こども局] 391,803 千円
貸付金を増額する。
- ◆老人保健医療事業特別会計 [健康福祉局] 25,320 千円
支払基金交付金、国庫負担金の平成20年度以前受入超過額を返還する。
また、一般会計へ過年度における受入超過額を繰り出す。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計 [健康福祉局] 487,003 千円
後期高齢者医療広域連合への納付金を増額する。また、保険料還付金を増額する。
- ◆公害健康被害補償事業特別会計 [健康福祉局] 59,151 千円
遺族補償金等補償費を増額する。
- ◆介護保険事業特別会計 [健康福祉局] 123,152 千円
国庫補助金等の平成21年度受入超過額を返還する。また、介護保険給付費準備基金への積立を行う。